

流動創生

流動創生事業補助金のご案内

流動創生事業補助金は、人口減少および都市部への人口集中といった課題をふまえて、町外からの人の流れをつくるために、地域の団体や事業者、移住者^{注1)}や移住検討者^{注2)}を町がバックアップするものです。

注1)…移住者とは、町内に転入した者で、転入した日から6年を経過しない18歳以上の者

注2)…移住検討者とは、現に町内に住所を有していない者で、町への定住等を検討している18歳以上の者、または町長が特に認める団体

◆地域活動支援補助金

〈補助内容〉

地域団体等および事業者が行う町内の催しや集落での行事等に移住検討者を活用する場合、移住検討者にかかる活動報酬に対して補助金を交付します。

〈補助率(補助限度額)〉

活動報酬のうち補助基準単価(1人あたり780円/時間)で算出した金額の5/6以内(30,000円/月)

◆空き家改修支援補助金

〈補助内容〉

移住検討者または移住者が町内の空き家を購入または賃貸借契約を結び、居住または地域交流の活動拠点等とする場合、空き家の改修費に対して補助金を交付します。

〈補助率(補助限度額)〉

空き家改修費の1/2以内(1戸当たり100万円)

◆雇用支援補助金

〈補助内容〉

事業者が町内で移住者を雇用する場合、移住者に支払う賃金に対して補助金を交付します。

〈補助率(補助限度額)〉

賃金のうち補助基準単価(1人あたり780円/時間)で算出した金額の1/2以内(雇用期間1年未満に限る)

◆起業支援補助金

〈補助内容〉

移住検討者または移住者が町内の特産品や空き家といった地域資源を活かして起業する場合、起業に要する費用に対して補助金を交付します。

〈補助率(補助限度額)〉

起業に要する費用の2/3以内(150万円)

全国巡業企画「ラウンドトリップ2016秋」搭乗者募集中！

南越前町では、地方創生の取り組みとして、都市と地方の双方に人の流れをつくらうとする「流動創生事業」を推進しています。本事業の一つとして、地域の活性化等に取り組んでいる全国各地の活動者を訪問し、地域活動のお手伝いをしながら各地を巡る企画「ラウンドトリップ」を実施しています。これまで参加した人からは「体を動かして、地域の人と交流を持てて良かったです」「地域の取り組みをまとめて見せてもらえた感じでよかったです」などといった声を頂いてきました。

そして今年9月、秋のシルバーウィーク期間を挟んで第3回目を開催させて頂くこととなりました。これにあたり、一緒にワゴンに乗って各地を旅する参加者を募集します。

実施予定期間 9月19日(祝)～9月30日(金) ※途中乗車・下車可能です。

訪問予定地域 東北、関東、中部など東日本各地(調整中)

参加費 無料

参加者募集締切 8月9日(火)

応募について 詳細・お申し込みは、町ホームページまたは下記のURLをご覧ください。観光まちづくり課までお問い合わせください。

ラウンドトリップ搭乗お申し込み・詳細ページ <http://ryudou-sousei.jp/event/009/>

流動創生

検索

問合せ 観光まちづくり課 ☎ 47-8013

